

# 第1章 法人の事業

## 1 法人の理念

- ◇ 創設の精神、及び社会の要請を理念とする。
- ① 「仏教保育三綱領」を理念とする保育園
  - 1 慈心不殺(じしんふせつ) 生命尊重の保育
  - 2 佛道成就(ぶつどうじょうじゅ) 正しきをみて絶えず進む保育
  - 3 正業精進(しょうぎょうしょうじん) 良き社会人をつくる保育
- ② 親の子育てと就労の両立を支援する保育園
- ③ 地域の子育てを支援する保育園

## 2 27年度の法人運営

- ◇ 理事会の開催
  - 第1回 平成27年5月26日(火) 16:00～17:30  
出席 理事6名 監事2名  
議決事項 平成26年度事業報告案  
平成26年度事業報告案  
平成26年度監査報告  
平成26年度資産総額の変更登記
  - 第2回 平成27年9月29日(火) 16:00～17:00  
出席 理事6名 監事2名  
議決事項 平成27年度第一次補正予算案
  - 第3回 平成28年1月26日(火) 16:00～17:30  
出席 理事5名 書面出席1名 監事2名  
議決事項 平成28年度第二次補正予算案  
取り下げ 特定個人情報取扱規程の新設 就業規則の変更
  - 第4回 平成28年3月24日(火) 16:00～18:00  
出席 理事4名 書面出席2名 監事2名  
議決事項 平成28年度第三次補正予算案  
特定個人情報取扱規程の新設  
就業規則の変更  
経理規程の変更  
平成28年度事業計画案  
平成28年度当初予算案
- ◇ その他の活動
  - 5月22日(土) 監事による平成26年度事業の監査
  - 5月30日(月) 資産の変更登記
- ◇ 運営組織図 別紙のとおり

## 第2章 ひなぎく保育園の事業

### 1 施設の目的

社会福祉法人恵日会が経営するひなぎく保育園は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づく「認可保育所」であり、小金井市において保育認定された乳幼児の保育を行うことを目的とする。

### 2 施設概要

- ◇ 名称 ひなぎく保育園
- ◇ 所在地 東京都小金井市梶野町2丁目7番5号  
TEL 0422-51-2640 0422-55-4417  
FAX(専用) 0422-36-2568  
http://www.hinagiku-h.com
- ◇ 認可年月日 平成2年9月17日
- ◇ 事業開始年月日 平成2年7月1日

### 3 運営方針

- ◇ 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境を確保し、温かい家庭的な保育の実践。
- ◇ 子どもの意思及び人格を尊重し、常に子どもの立場に立つ保育の実践。
- ◇ 子どもの自ら伸びる力を信じて、本来持っている能力を伸ばす保育の実践。
- ◇ 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解・協調を目指す。
- ◇ 地域及び家庭との結びつきを重視し、行政、学校他、地域子ども・子育て支援に関わる諸機関との密接な連携に努める。

### 4 事業の内容

- ◇ 開園日・開園時間および休園日
  - ・開園日 月曜日から土曜日まで
  - ・開園時間 7時00分から19時00分
  - ・通常保育時間及び延長保育時間

	通常保育時間	延長保育時間		
		A型	B型	C型
標準時間認定の方	7:00～18:00			18:00～19:00
短時間認定の方	8:30～16:30	7:00～8:30	16:30～18:00	

- ・休園日 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日  
年末年始12月29日から1月3日まで

- ◇ 認可定員 110名

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
9名	15名	20名	22名	22名	22名

- ◇ 利用定員 (1)2号認定子ども(3歳以上児) 66名  
(2)3号認定子どものうち満1歳以上児(1歳児、2歳児) 35名  
(3)3号認定子どものうち満1歳未満児(0歳児) 9名
- ◇ 保育事業の種類 11時間開所 延長保育 零歳児保育 障害児保育  
一時預かり保育 定期利用保育 地域子育て支援
- ◇ 敷地 法人自己所有 面積870.35㎡
- ◇ 建物 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建て 延べ床面積575.91㎡
- ◇ 園庭 530㎡(基準面積 3.3㎡×2歳以上88人=290.4㎡)
- ◇ 設備の種類 全室冷暖房 プール(組立式)  
窓ガラスは学校用強化ガラスおよび飛散防止加工ガラス使用  
機械警備システム 非常通報装置(学校110番監視カメラ設置)
- ◇ 職員と職務

常 勤			非 常 勤 (短時間パートも含む)		
職 種	員 数	職務の内容	職 種	員 数	職務の内容
園 長	1	運営管理	保 育 士	8	フリー・朝夕保育
副 園 長	1	園長補佐	保育パート	7	
統 括 主 任	1	保育統括			
主任保育士	1	保育統括	保 育 士	4	くすのき担当
保 育 士	16	担任	保育パート	1	
看 護 師	1	保健・衛生管理			
栄 養 士	2	栄養管理	調 理 補 助	2	給食調理
調 理 員	3	給食調理			
事 務 員	1	事務			
合 計	27			22	

- ◇ 有資格者数  
保育士 常勤20名 非常勤13名  
看護師 1名  
管理栄養士 2名  
栄養士 3名

## 5 保育の内容

- ◇ 「仏教保育三綱領」に基づき、子どもの豊かな心を育てることを目指す保育に努めた。
- ◇ 乳児担当制、たてわり保育、遊びの環境づくりを3本の柱とし、「一人ひとりを大切にする保育」の人的物的環境の整備に努めた。
- ◇ 子どもが自らの育つ力を発揮して成長することを目指して、自立を援助した。
- ◇ 毎日の保育の流れ デイリープログラムを大切にし、生活の基本的な流れを変えないことを原則とした。
- ◇ 行事 年間行事計画に沿って実施した。概ね計画通り実施した。
- ◇ 園外保育
  - ・遠足 3歳 11/6 徒歩遠足 小金井公園
  - 4歳 10/2 バス遠足(多摩動物園)
  - 5歳 10/30 高尾山遠足(電車、ケーブルカー)

・散歩 小金井公園 梶野公園 境西公園 上水南公園 他

- ◇ 体操教室 4・5歳児を対象に、幼児体育指導員による体操教室を月2回実施。
- ◇ リトミック教室 2・3・4・5歳児を対象に、講師によるリトミック教室を月1回実施。
- ◇ 読み聞かせの会 読み聞かせアドバイザーにより読み聞かせの会を月1回実施

◇ 園児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
4歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
1歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
0歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
合計	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	1320

◇ クラス編成と職員体制

クラス名	年齢	園児数	保育士配置数	配置基準	保育室面積	面積基準
もも組	0歳児	9名	3名	3名	53.38㎡	29.7㎡ (浴室含む)
ことり組	1歳児	6名	3名	2名	40.43㎡	34.98㎡ (旧ちゅうりつぶ室)
	2歳児	8名				
こじか組	1歳児	5名	2名	2名	58.23㎡	54.12㎡ (旧たんぽぽ室)
	2歳児	6名				
こぐま組	1歳児	4名	2名	2名	173.92㎡	130.68㎡ (保育室 共有室 ホール を含む)
	2歳児	6名				
きりん組	3歳児	11名	1名	1名	173.92㎡	130.68㎡ (保育室 共有室 ホール を含む)
	4歳児	11名	2名	1名		
	5歳児	11名				
こあら組	3歳児	11名	1名	1名	173.92㎡	130.68㎡ (保育室 共有室 ホール を含む)
	4歳児	11名	2名	1名		
	5歳児	11名				

※ 保育士配置基準 (園児数 : 保育士数)

【0歳児】3 : 1、【1・2歳児】6 : 1、【3歳児】20 : 1、【4・5歳児】30 : 1、

※ 保育室面積基準

【0・1歳児】3.3㎡/人、【2歳児以上】1.98㎡/人、

◇ 乳児保育

- ・産休明け(生後57日)より受け入れ。対象児なし
- ・保育士、看護師、栄養士が連携して、子どもの発育・発達の状態を適切に把握し、家庭と十分な連絡をとりながら、個人差に応じて保育した。

◇ 障害児保育

- ・保護者、専門機関と連携して、安全で健やかな園生活ができるよう配慮する。
- ・担当制をとり、できるかぎり個別的な対応に努めた。

- ◇ 延長保育
  - ・延長保育実施要綱に従って、実施。
  - ・利用料は、登録者月3000円とし、保育園が集金した。
  - ・保育は原則として、0～2歳児、3～5歳児のたてわりの2クラスで行い、安全で心身ともにくつろいだ環境作りに努めた。また、夕食に影響しない程度の補食を用意した。
- ◇ 保育担当者は、常勤保育士2～3名及び利用児童数に応じた非常勤職員を配置した。

## 11 栄養管理

- ◇ ① 食事の目標
  - 計画に掲げた内容を保育計画に沿いながら実践した。
- ◇ ② 栄養給与目標
  - 「食事摂取基準」に基づき献立を計画した。年間を通して、目標量の105%前後で充足して実施できた。たんぱく質は微量栄養素の確保を考えて130%を上限とした。
- ◇ 食事の方針
  - ・栄養バランスのよい食事
  - ・安心、安全な食事
- ◇ 食育
  - ・楽しく食事しながら、食を営む力の基礎を培うために計画の内容を実践した。
    - ・ホールや各保育室での会食会
    - ・クッキング保育
    - ・野菜の栽培
    - ・望ましい食習慣を育てるために毎日の食にかかわる活動を大切にした。
- ◇ 配慮を必要とする子どもについては個別の対応に努めた。
  - ・食物アレルギー、その他の理由で特定の食品の除去や栄養量に制限を必要とする子どもに対しては、除去・代替食を用意し、誤飲・誤食の予防に万全を期した。
  - ・0歳児だけでなくどの年齢でも、必要な場合や保護者の要望があった場合(病後の回復期、歯や口腔内のけが等)、一時的に普通食が食べられないときには連絡を取りながら個別の調理で対応した。
- ◇ 食事の評価と改善
  - ・一人ひとりの育ちを身長・体重で把握した。身長・体重曲線から肥満およびやせの状態を継続し、て把握し、そこから考えられることを担当職員と情報交換した。
- ◇ 保護者、地域への働きかけ
  - ・毎月の予定献立表、ひろばだよりで望ましい食生活情報や季節の食の話題についての情報の記事を取り上げた。
  - ・食事サンプルの展示を年間を通して実施した。
  - ・試食(保育参観、参加時に実施)は希望日に実施し、70名の子ども(89件)の参加があった。昨年度よりも多数の参加であった。
  - ・保護者懇談会(離乳食、年少幼児食)、食事に関する相談(離乳食、アレルギー、偏食対応)
  - ・地域(ちいさなであい、保育体験等)からの食に関する相談(離乳食、生活リズム、育児不安)母親学級での親子での離乳食教室と試食を実施した(7月、11月)。

◇ ライフライン等の状況による対応、その他

- ・災害備蓄の見直し
- ・その他

栄養管理講習会・業務連絡会(都)、東社協(講習会)、日保協研修(調理実習)に参加  
生ごみ処理機のメンテナンス(10月、3月)                      リフト保守点検(毎月)  
調理室厨房機器保守点検(6月、12月)  
おたのしみ会のプレゼントにスノーボールクッキー(アレルギー対応)を作成(12月)  
野外活動での熱調理をプロパンガス利用とした(お泊り会、もちつき会、料理会)

## 12 保健衛生と健康管理

◇ 健康管理の目標・方針

- ・園児一人一人が、園生活を健康で安全に過ごすことができるように、園児の健康支援を行った。
- ・園医の指導のもとに、看護師を中心として、一人ひとりの子どもの健康安全に留意するとともに園全体の子どもの健康保持、安全を守るよう努める。
- ・保健日誌、0歳児健康日誌、一人一人の健康調査票を作成、記録して、個々の健康・発育・発達を把握する。
- ・新入園児健康診断、春秋健康診断、歯科検診、その他の健診結果を把握し、健康管理に努める。
- ・予防接種、感染症罹患状況の把握、その他健康情報の収集分析をする。
- ・健康習慣、体作り、健康教育活動を行う。
- ・冊子「健やかな毎日を」の活用

◇ 園児健康診断等

・内科健診	年2回	嘱託医来園	5月14日	10月15日
・0歳児健診	毎月1回	〃		
・歯科検診	年1回	〃	6月11日	
・視力検査	5歳児 年2回	看護師	5月18日	10月26日
・ぎょう虫検査	年1回	業者委託	5月14日	10月15日
・身体測定	毎月1回	クラス担任		

◇ 伝染性疾患(感染症)対策

- ・感染症マニュアルに基き、感染予防、感染の拡大防止に努めた。具体的には以下のとおり
- ・麻疹、ノロウィルス、頭ジラミ、インフルエンザ発生時の対策を作成し、職員に周知指導。
- ・予防接種状況を把握し、未接種児童の確認。
- ・感染症発生時には「保健室よりのお知らせ」を掲示し、情報を提供。
- ・保健室の前に感染症の毎日の発生状況を掲示し、情報を提供。
- ・保育園で罹りやすい感染症を保護者に通知し、理解と協力を求める。
- ・感染症と診断された場合は、医師の登園許可が出るまで登園停止とする。
- ・治癒後に登園する際には「登園許可の必要な感染症(ほいくえんのしおり別紙4)」に基づき、医師による意見書(治癒証明)または保護者による登園届を提出させる。

- ◇ 保育中に発熱、発病した場合の対応
  - ・熱や全身症状から迎えが必要と判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、迎えにきてもらう。
- ◇ 保育中に事故・ケガがあった場合の対応
  - ・あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、承諾を得た上で病院を受診する等必要な措置を講じる。
  - ・保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、保育園が責任を持ってしかるべき処置を行う。
- ◇ 27年度のケガ、事故、感染症の状況

①感染症の件数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4月	突発性発疹 1	りんご病 1 手足口病 1	りんご病 1 ロタウイルス 1	溶連菌感染症 3 りんご病 5	りんご病 10 りんご病疑い 1 溶連菌感染症 1	りんご病 10
5月	ウイルス性胃腸炎 7りんご病 1	りんご病疑い 1	ウイルス性胃腸炎 1	りんご病 2 溶連菌感染症 2	りんご病 1 溶連菌感染症 1	溶連菌感染症 2 りんご病 1
6月	突発性発疹 1	ノロウイルス 1			溶連菌感染症 1	溶連菌感染症 1
7月		手足口病 4	ヘルパンギーナ 1 溶連菌感染症 1 手足口病 1水痘 1	溶連菌感染症 1 ヘルパンギーナ 1	手足口病 1 溶連菌感染症 1	
8月	手足口病 1	水痘 1 手足口病 4	手足口病 6 手足口病疑い 1	手足口病 1	とびひ 1 ヘルパンギーナ 1	
9月	RSウイルス感染症 2 突発性発疹 1 手足口病 2	手足口病 1 RSウイルス 1		溶連菌感染症1		
10月				溶連菌感染症 1	溶連菌感染症 1 マイコプラズマ肺炎 1	
11月	ロタウイルス 1 突発性発疹 1			溶連菌感染症 2		
12月			溶連菌感染症 1	水痘 1		水痘 1
1月	アデノウイルス 1 突発性発疹 1			水痘 1	水痘 1	水痘 1
2月	ノロウイルス 2 インフルエンザ A 1	インフルエンザA 1 ノロウイルス 1	ウイルス性胃腸炎 1 インフルエンザ A 2	インフルエンザ A 4	溶連菌感染症 2 インフルエンザA 5 マイコプラ ズマ 1	インフルエンザ A 2

## H27【けが、事故の内容】

内容	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
遊具でのけが	0	2	1	1	1	5	10
室内での転倒・打撲・けが	1	2	4	0	2	1	10
外遊びでの・転倒・打撲・けが	0	7	7	0	2	4	20
引っ掻きによる傷	0	5	6	6	2	2	21
噛みつきによる傷	2	2	3	4	2	1	14
玩具・他児の手・足があたった	0	0	0	0	0	5	5
玩具を投げる、たたく	0	0	0	0	1	0	1
子ども同士でぶつかった	0	0	1	0	1	0	2
散歩中・先のけが	0	0	1	0	0	0	1
虫にさされる	0	0	0	0	1	0	1
ドアに挟む・転倒・打撲	0	0	0	0	1	0	1
目に砂が入る	0	1	0	0	1	0	2
動物につつかれる・かまれる	0	0	1	0	0	1	2
テラスでの転倒・玩具によるけが	1	0	0	0	0	0	1
豆を鼻に入れる	0	0	1	0	0	0	1
柵・テーブルにぶつかる・はさむ	0	0	0	0	1	0	1
引き出しなどに指を挟む	0	0	1	0	0	0	1
つままれる	0	6	1	1	0	0	8
舌を噛む、唇をかむ	0	0	0	0	0	1	1
合計	4	25	27	12	15	20	103

### ◇ その他

- ・虐待の疑い、虐待の早期発見
- ・アレルギー疾患・アトピー性皮膚炎児対応
- ・SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防対策

午睡中の観察を見直した。0歳児5分毎 1, 2歳児10分毎

### ◇ 健康な環境づくり

- ・事故防止安全対策
- ・園内外の環境の整備および安全点検
- ・発達に即した遊具の確認
- ・応急処置
- ・事故簿の整備
- ・事故発生チェックリストを作成し、情報を共有する。

### ◇ 園児の健康指導

- ・登園時、入室時の手洗いを徹底する。(ポスター、手洗いチェッカーによる指導等)
- ・年齢に応じた歯磨き指導を行い、年長児は歯科衛生士による指導を受ける。

### ◇ 衛生管理

- ・備品等の衛生管理
- ・玩具、砂場、午睡用布団等を衛生的に管理する。
- ・各室に空気清浄機を設置し、定期的にオゾン殺菌を行う。

### ◇ 感染症対策

- ・排泄物、嘔吐物の処理方法を統一して徹底する。
- ・適切な消毒方法、消毒液の濃度等を示し、職員を指導する。
- ・手洗い指導を行う。手洗いは液体石鹸を使用する。
- ・手拭タオル 園児は食事用とトイレ用を別にする。職員と幼児クラスはペーパータオルを使用。
- ・全職員の検便検査の実施
- ・速乾性手指消毒液の設置

◇ その他

- ・プールは決められた時間ごとに残留塩素を測定して、水質管理を行う。
- ・害虫駆除会社と契約して年間契約を結び、定期的に駆除を行う。
- ・虫よけ剤、UV剤は、保護者と相談のうえ預かる。

◇ 育児・健康相談

- ・保育士、看護師、栄養士が内容に応じて相談に応じる。
- ・言葉その他発達の心配などは発達相談員が相談に応じる。
- ・発達に関わる巡回相談  
大伴 潔(学芸大学附属特別支援学校長) 町田貞江(元特別支援学級教諭)
- ・保護者の要望により、関係専門機関を紹介する。
- ・地域子育て支援活動の中で、育児・健康相談を実施する。

◇ 職員教育・連携

- ・疾患の早期発見、救急法の講習
- ・各マニュアルの実践の指導
- ・職員個々の健康管理への指導
- ・体調不良の連絡を受けた際の対応の徹底

### 13 保育園と保護者の連携

◇ 園からの発行文書

- ・ほいくえんのしおり 入園時、年度初めに園生活の重要事項説明書として全家庭に配布した。
- ・園だより「ひなぎく」 毎月1日 月の行事計画・クラス便り・お知らせ等
- ・保健だより 毎月1日 保健に関する情報・連絡等
- ・冊子「健やかな毎日を」 園児の健康管理について
- ・献立表 毎月1日 乳・幼児別献立 食事に関する情報等
- ・その他お知らせ等

◇ 毎日のお知らせ

- ・登降板でその日の活動の様子や連絡事項を知らせる。
- ・保健室からのおしらせ(感染症の情報等)、不審者情報その他の情報を各クラスに掲示した。
- ・外掲示板、ひなコミ掲示板その他にも様々な情報を掲示した。

◇ 園と保護者の連絡方法

- ・連絡帳により保育園と家庭の状況を相互に密接に連絡しあい、年齢に応じて活用した。
- ・緊急連絡簿・緊急時園児引き取り票を整備し、常に新しい情報の把握に努めた。
- ・子ども安全連絡網(フェアキャスト)により、全家庭へメール等の一斉配信を行う。  
27年度中の一斉配信  
5/25 地震発生 被害なし(通常) 2/28 事件発生(小学校情報)注意呼びかけ(通常)
- ・電話連絡網は作成しない。

◇ 懇談会

- 年3回、クラス別・年齢別に開催し、園と保護者の情報交換の場とした。
- |        |            |                    |             |
|--------|------------|--------------------|-------------|
| 各クラス一斉 | 5月23日(土)   | 2月20日(土)9:00~10:30 | 10:45~12:15 |
| 年齢別    | 10~11月(平日) | 14:00~5:30         |             |

- ◇ 保育参加 保護者の希望の日時に、個別の保育参加・個人面談を受け付けた。  
 昼食の試食をする場合は園児と同量とし1食270円集金した。  
 保育参加数 年間述べ 109名
- ◇ ひなぎくコミュニティ 保護者と保育園が協力し合ってさまざまな活動を行った。(園行事のサポートのほか  
 (通称ひなコミ) 安全を考える会 本の貸し出し、フリーマーケット、就学交流会、卒園児プレゼント他)  
 活動の責任者を園長、リーダーを保護者代表として活動を行った。
- ◇ アンケートの実施 行事や安全に係わるアンケートや第三者評価機関による利用者に対する調査  
 を実施し、保護者の要望・意見を収集・検討し、保育に役立てた。  
 アンケートの集計結果および必要に応じて回答や園の考え方を文書で公表した。
- ◇ 個人情報の取り扱い
  - ・保護者から提出された個人情報については、個人情報取扱規程により取り扱う。
  - ・保護者に対しては、毎年度当初および必要に応じて文書で説明し、承諾を得た。  
 誕生児の紹介、写真の販売、登降板、卒園アルバムの掲載内容等
  - ・重要な個人情報に関わる書類の保管は書庫を施錠するものとし、管理責任者を定めた。

## 14 安全管理

- ◇ 非常災害時の対策
  - 消防計画や地震対策マニュアルについて、職員、保護者への周知徹底に努めた。
  - ・消防計画 小金井消防署 平成25年1月31日変更届出  
 防火管理者 園長 高橋みさ子
  - ・防火管理委員会 火災、震災対策を講じるとともに、自衛消防組織を編成し、訓練に努めた。
  - ・避難訓練 毎月1回、全職員・園児の参加する地震・火災を想定した避難訓練を行い、  
 年齢なりの防災知識を身につける。
  - 防災設備 自動火災報知設備 誘導灯 消火器  
 備蓄倉庫3箇所(食料品・毛布・薬品等)  
 一時保育棟(分館)の消防設備を整備し、届出を行った。6/29受理
  - ・避難場所(別紙7) 第一避難場所 小金井第三小学校(一時避難場所)  
 第二避難場所 都立小金井公園(広域避難場所)
  - ・園児緊急時引取り票を整備した。
- ◇ 防犯対策
  - ・警備員の配置 7:00-10:00 16:00-19:30 (業務委託 セントラル警備保障)
  - ・非常通報装置(学校110番) 110番直結の装置
  - ・機械警備システム 監視カメラ設置(業務委託セントラル警備保障)
  - ・職員は防犯マニュアルに従って行動する。年2回防犯訓練を行う。
  - ・日常戸外にでる時は防犯ブザーを携帯した。
  - ・不審者侵入防止の為、園内に入る関係者すべてがカードを提示する。
  - ・カードは登録制として登録者のみが使用し、紛失したときは再発行の手続きをした。
- ◇ 5歳児を対象にCAP講習会(子どもへの暴力防止プログラム)、4、5歳児を対象に「命のお話会」を実施し  
 子ども自身が暴力から身を守り、自分を大切にすることの大事さを教える機会とした。

- ◇ 施設設備の安全対策
  - ・ 建築基準法による定期検査を受審し、報告した。建築設備定期検査 12/25報告
  - ・ リフト 毎月整備点検を行った(菱電エレベータ) ゴミサー(エイアイシー)
  - ・ 毎月2回自主点検日を決めて、設備や遊具等の安全点検を行い、必要に応じて修繕した。
  - ・ 安全を考える会と協力して、設備や保育上の安全を考え、改善に取り組んだ。
  - ・ カーブミラー設置の検討(継続) 門扉電子錠設置 3月工事完了
- ◇ 事故防止
 

ヒヤリハットの記録を詳細に行い、受診したケースや保護者との面談が必要なケースは、報告書を提出させた。記録は全職員で情報を共有し、再発防止に努めた。
- ◇ 交通安全対策
  - ・ 散歩や園外保育時や教材の利用等により、交通安全教育を繰り返し行った。
  - ・ 関係省庁のポスターを掲示し、保護者に対しても交通安全を呼びかけた。
- ◇ 賠償責任保険
  - ・ 学校健康センター加入 保育中のけが等の医療費の給付
  - ・ 全私保連賠償責任保険 対人1名2億円まで／1事故10億円まで
- ◇ 放射性物質等に対する対策
  - ・ 戸外の活動については東京都のホームページ等により、空間放射線量、水質、大気中の有害物質の数値を日々調べ、安全を確認して行なった。
  - ・ 給食食材は、可能な限り安全性を確認して使用した。
  - ・ 小金井市の実施する園庭の放射線量および給食食材の放射性物質の測定の情報等を常に確認した。

## 15 事業内容に関する相談・苦情

- ◇ 苦情解決制度
  - ・ 保育に関する相談や事業全般に係る要望、苦情等に対して迅速に対応するため「利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施要綱」に基づき、窓口を設けた。保護者に対しては「苦情申し出窓口のお知らせ」を配布および掲示で周知を図った。
  - ・ 保護者からの苦情・要望は速やかに会議を開き、結果を全職員で共有し、迅速な解決改善に努めた。主な苦情等は以下のとおり。
    - \* 1, 2歳児のたてわり保育について、年度当初の不安 2歳児の活動が保障されていない。  
→懇談会で詳細に説明し理解を得た。
    - \* 発熱に保育士が気づかなかった。→謝罪
    - \* 保育中のけが→保護者と面談、謝罪して理解を得た。
    - \* 子どもの友達関係やトラブルの心配→十分な説明に努めた。
  - ・ 第三者委員への苦情申し立てはなかった。
- ◇ 意見や要望の収集
 

第三者評価利用者アンケート

  - ・ 評価機関 はいくORG 2/1～3/20 回収48/100 48%
  - ・ 集計結果を保護者に公表し、改善を要望する点については、保育園としての回答を配布する。
  - ・ 保護者参加の行事は終了後実施し、次回の参考資料とした。

- ・ひなコミ「安全を考える会」によるアンケートを実施し、改善に努めた。

◇ 意見箱

各階に意見箱を設置したが利用した案件はなかった。

## 16 地域とのかかわり

◇ ひなぎく保育園分館「くすのき」

「くすのき」では、地域子育て支援事業および一時預かり保育を実施した。また、懇談会や保育園の集会、会議、相談室等にも使用した。

◇ 地域子育て支援事業

- ・パートナー登録をし、登録カードを発行。27年度新規登録者73名 継続33名
- ・講演会 「心が通い合う親子関係の作り方」講師大久保庸子氏(親業インストラクター) 参加23名
- ・講演会 「森のムッレ教室」講師三宅基之氏(コミュニティ学校経営研究所) 参加22名
- ・親子で遊ぼう \*リトミック5/24 20名 \*わらべうた9/8 13名 \*移動動物園10/28 213名  
\*伝承遊び1/13 24名 \*ひなまつり観劇会3/3
- ・作って遊ぼう \*七夕飾り7/1 11名 \*小学生工作教室7/25 8名 11/7 10名  
\*クリスマス飾り12/16 20名 \*ひな人形飾り2/24 16名
- ・ちいさなであい(1歳半以上) 11回延べ109名  
ちいさなであい・母親学級(1歳半未満) 8回延べ113名
- ・おはなし会11回121名
- ・ぼかぼかタイム(出前保育)7回 梶野公園
- ・保育所体験 9名
- ・園庭開放 毎週水曜日 延252名
- ・世代間交流 高砂会 長生会との交流 卒園児や地域の児童との交流
- ・小中高生の育児体験、職場体験

◇ 育児相談を随時受け付ける。保育士、看護師、栄養士のほか、相談員による発達相談。

## 17 一時預かり保育事業

◇ 一時預かり保育は、東京都定期利用保育事業要綱に基づく定期利用保育および、ひなぎく保育園一時預かり保育事業実施要綱に基づく一時預かり保育を同時に行う。

定期利用保育 定員8名 年間延べ1738名 (3か月ごとに抽選)

一時預かり保育 年間延べ 550名

## 18 職員の処遇

◇ 職員の処遇

- ・職員の処遇は、就業規則および給与規程その他の諸規程によって決定した。
- ・職員の構成および基準職員数は前記による。
- ・勤務体制は1か月を単位とする変形労働時間制をとり、週平均労働時間40時間とした。
- ・時差勤務は常勤保育士の交替制とする。ただし、育児時間取得中の職員は延長当番を免除した。
- ・日曜祝日以外の週休は、土曜日を交替制の指定休とした年間当番表の作成による。交替制時差勤務は月の勤務表による。

・職員給与については、処遇改善加算に応じて処遇の向上に努めた。

◇ 保育支援ソフト『はぐくむ保育』の導入と活用

・園児の登降園管理および保育全般に関わる記録等の適正化と省力化をすすめるため、保育支援ソフト『はぐくむ保育』を活用した。

◇ 健康管理

定期健康診断 年2回 常勤・非常勤全員  
40歳以上および35歳の常勤職員は、うち1回を社会保険による生活習慣病健診を受け、その他の職員は園医による健診を受ける。

◇ 健診の内容			
心電図検査	年1回	40歳以上、35歳の全職員	
血液検査	年1回	全職員	
胸部X線	年1回	全職員	
検尿	年2回	全職員	
検便	毎月1回	全職員	

※海外旅行者は渡航先により、帰国直後に実施する。

子宮がん検診 全職員に受診を勧める

◇ 予防接種 インフルエンザ予防接種の費用を補助する

はしか抗体の確認を必ず行い、水痘・流行性耳下腺炎、風疹等抗体接種がないと思われる職員には接種を勧める。

◇ 研修

・職員心得の徹底 「ひなぎく保育園の職員として」を各自所持し、遵守することを申し合わせた。

・園内研修

・全体のテーマ「保育の実践力を高める」に沿って、園内研修係が中心となり、定例研修会の他、行事終了後の時間等を利用して実施した。参加 常勤職員・常勤的非常勤職員 全員

テーマ① 乳児たてわり保育の充実を図る。

講師 影山竜子氏 4/24 7/17 11/9 2/6 3/7 各8:45-14:30

テーマ② 自主研修 たてわり保育の充実を図る。

全体「自主的個別遊びの充実・提供法の充実」 6/20 13:30-15:30

クラス「環境設定」 5/23 13:30-16:30 6/20 15:30-17:00 10/10 15:00-16:00

テーマ③ 講師による研修

「保育者のストレスマネジメント」講師 今村麻子氏(都福祉人材センター講師) 11/7 13:30-15:00

テーマ④ パート職員研修 参加 パート職員20名 常勤職員10名

「目の前の子どもの見えないところを理解する」講師 影山竜子氏 2/6 13:30-15:30

・経験年数、個々の希望等によって、個別の研修目標を立て、計画的に研修に参加させた。

・園外研修 加後は報告書を提出し、会議で発表し、その成果を各部に反映させることとした。

①運営管理 5回 延8名

②事務 4回 延4名

③防災 3回 延3名

④主任・リーダー 5回 延5名

⑤保育内容・技術 26回 延38名

⑥給食 7回 延7名

⑦保健 5回 延5名

- ⑧施設見学 2回 延2名
- ⑨たてわり保育を学ぶ会 1名
- ⑩幼稚園教諭資格取得研修 1名

◇ 人材育成

- ・保育士等の自己評価
- ・職員はキャリアパスシートに従って自己評価を行い、園長が個別に面接を行った

◇ 福利厚生

- ・研修、懇親会等の機会を多く持ち、働き甲斐のある職場を目指して努力した。
- ・費用負担 (健診費、検便検査料)
- ・ジャージ、エプロン、白衣等の一部
- ・職員親睦会や研修、会議等の昼食、行事等の飲食費に補助を行う

◇ 退職金

- ・独)福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済加入
- ・東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

## 19 設備整備

◇ ・分館くすのき 火災報知設備増設

- ・屋外トイレ改修工事
- ・門扉電子錠工事

◇ 小金井市より設備整備費 929000円の補助金を受けた。

## 20 財務報告

◇ 本部拠点区分

- ・施設拠点区分より、事務費分として250,000円の繰り入れを行った。
- ・事業活動収入156,414円、拠点区分間繰入金収入250,000円に対し、事業活動支出274,239円  
当期資金収支差額132,175円 当期末支払資金残高2,338,916円となった。

◇ 施設拠点区分

- ・事業活動収入は226,522,166円であり、運営費収入は定員増による単価の減額があったが、公定価格・処遇改善加算により1,650万円増額した。  
その他の事業収入では、旧都加算の定員増による単価の減額、都サービス推進費の減額により、総額として減収となっている。
- ・支出においては、処遇改善加算、都キャリアアップ補助金等を職員給与に反映するため、基本給表の改訂を行ったため、人件費が大きく増額した。支出の内容および事業活動収入に占める比率は以下のとおり(昨年度の比率)

人件費	173,522,636円	76.6%(73.6%)
事業費	21,385,893円	9.4%(9.8%)
事務費	17,977,892円	7.9%(11.0%)

- ・当期資金収支差額 1,387,401円
- ・当期末支払資金残高 28,010,874円
- ・繰越率 3.92% < 5%
- ・当期末支払資金残高の割合 12.85%(運営費限度基準30%)